

地域包括支援センターが圏域ごとに 新設されることとなりました！

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門職が連携して支援を行う総合相談機関「地域包括支援センター」。名護市では、高齢者の増え続けるニーズにより身近で対応するため、令和2年4月より段階的に各圏域に「地域包括支援センター」を新設いたします。

～令和2年3月まで

圏域	運営	設置場所	担当地区
名護市全域	名護市	名護市大中	名護市 55 区



令和2年4月1日～

圏域	運営	設置場所	担当地区
名護圏域 羽地・屋我地圏域	名護市(直営)	名護市大中	大北、大中、大西、大東、世富慶、数久田、為又、宮里、大南、港、城、東江、名護源河、稲嶺、真喜屋、仲尾次、川上、田井等、親川、仲尾、振慶名、山田、伊差川、我部祖河、古我知、内原、呉我、饒平名、我部、運天原、済井出、屋我
新 屋部圏域	市内法人予定	名護市屋部	屋部、宇茂佐、宇茂佐の森、中山、旭川、勝山、山入端、安和
新 久志圏域	市内法人予定	名護市瀬嵩	久志、豊原、辺野古、二見、大川、大浦、瀬嵩、汀間、三原、安部、嘉陽、底仁屋、天仁屋、喜瀬、幸喜、許田

地域包括支援センターではこんな仕事をしています

介護予防の方法を紹介します。

一人暮らしや高齢世帯、要介護状態になる恐れのある方を中心に訪問し、介護予防教室等に紹介いたします。

要支援1・2と判定された方の介護予防ケアプラン

消費者被害や虐待予防の相談に応じます。

虐待を受けている本人・その家族や介護者からの相談窓口として早期発見、被害防止を図ります。

関係機関と連携して消費者被害の早期発見と防止にとりくみます。お金の管理や日常生活の上での契約等に不安がある方に成年後見活用を支援します。

高齢者が暮らしやすい地域を作ります

つなぐ

- ・老人クラブ
- ・地域の人々
- ・民生委員
- ・地区
- ・地域コミュニティ
- ・ボランティア
- ・医師会
- ・商工会
- ・警察
- ・消防
- ・社協

さまざまな相談に対応します。

介護・医療・保健・福祉に関することはもちろん「どこに相談したらよいかわからない」といった悩みにも問題に応じて適切な機関、サービスにおつなぎします。

介護保険認定申請支援、各種サービスの紹介等をい